

各 位

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

自 己 資 本 規 制 比 率

平成26年12月末における自己資本規制比率は、以下の通りです。

(単位：百万円)

		平成26年12月末	平成26年9月末
基 本 的 項 目	(A)	603,349	582,375
補 完 的 項 目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	20,006	16,472
	金融商品取引責任準備金等	634	547
	一般貸倒引当金	3	10
	短期劣後債務	80,000	80,000
	計 (B)	100,644	97,030
控 除 資 産	(C)	142,152	141,685
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	561,840	537,720
リ ス ク 相 当 額	市場リスク相当額	48,577	47,255
	取引先リスク相当額	23,809	21,900
	基礎的リスク相当額	55,446	56,711
	計 (E)	127,833	125,868
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	439.5 %	427.2 %

(注) 上記「短期劣後債務」は、劣後特約付借入金です。

なお、平成26年12月末の短期劣後債務についての契約内容は以下の通りです。

金 額	契 約 日	弁 済 期 日
80,000 百万円	平成26年3月31日	平成28年3月31日

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上